

佐野市保育所整備運営計画



平成23年3月
佐野市

■ ■ 佐野市保育所整備運営計画 ■ ■

佐 野 市

はじめに

少子化の進行により就学前児童数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加、就労形態の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中で、低年齢児の保育需要が高まっております。また、核家族化、地域社会の変化等により、子育てに対する負担感や不安感が増加する中において、保育所が入所児童や働く親に対する支援だけでなく、地域の子育て家庭に対する育児支援の施設としての役割も期待されるなど、多様な保育が求められております。



そのため、すべての子どもへ良質な保育及び保育環境を提供できるよう、民間保育所や私立幼稚園との連携を図りながら、保育所を計画的に整備するため、「佐野市保育所整備運営計画」を策定しました。

現在、国において幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための「子ども・子育て新システム」の構築に向けた検討を行っていますが、本市としても、国の動向を注視するとともに、「子どもの最善の利益」を基本に、計画の実現に向けて、市民の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました佐野市保育整備運営計画策定委員の皆様をはじめ、保育所に関する意識調査等にご協力いただきました多くの市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成23年3月

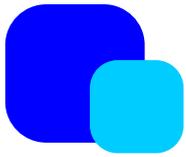
佐野市長 岡部正英

目次

はじめに

I. 計画策定にあたって.....	2
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画期間.....	2
3. 計画の位置付け.....	2
II. 保育所等を取りまく現況.....	4
1. 保育所一覧.....	4
2. 人口・世帯数・年齢別人口の推移.....	8
3. 就学前児童数の推移と子ども人口の推計.....	9
4. 保育所・幼稚園の利用状況.....	10
5. 保育所入所児童数の推移.....	10
6. 入所申込児童数の推移.....	13
7. 入所待機・保留児童数の推移.....	14
8. 保育サービスの現状.....	15
1) 乳児保育.....	15
2) 延長保育.....	15
3) 一時保育・夜間預かり保育.....	16
4) すこやか保育（障がい児発達支援）.....	18
5) 病児・病後児保育（体調不良児対応型）.....	18
6) 休日保育.....	19
7) 特定保育.....	19
9. 保育所で実施している子育て支援事業.....	20
1) 地域子育て支援センターの併設.....	20
2) こどもクラブの併設.....	21
3) 児童館の併設.....	21
10. 認定こども園、幼稚園、認可外保育施設.....	22
1) 認定こども園.....	22
2) 幼稚園.....	23
3) 認可外保育施設.....	24
11. 保育所運営費の状況.....	25
1) 公立保育所の運営費について.....	25
2) 民間保育所運営費に対する市負担について.....	26
3) 児童1人当たりの月額運営費.....	27

Ⅲ. 保育所整備運営計画.....	29
1. 基本方針	30
1) 基本的事項	30
2) 整備に係る事項.....	35
3) 運営に係る事項.....	36
2. 施設整備の方向性.....	39
1) 計画的な施設整備.....	39
2) 保育所の集約化.....	39
3) 保育所の民営化.....	41
Ⅳ. 計画の進行管理	43
資料編	45
「佐野市保育所整備運営計画」策定経過.....	47
佐野市保育所整備運営計画策定委員会設置要綱	49
佐野市保育所整備運営計画策定委員会 委員名簿	51
佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会設置要綱.....	52
佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会 委員名簿.....	53



I. 計画策定にあたって

I. 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市は、平成17年（2005年）2月28日の1市2町（旧佐野市・田沼町・葛生町）の合併に伴い、保育サービスの統一を図りました。

しかし、施設設備の面では、合併前後に整備された新しい保育所と老朽化の著しい保育所との差が大きくなっています。

また、共働き世帯の増加や就労形態の変化、核家族化の進行などにより、保育ニーズは一層高まるとともに多様化しています。これらのニーズに応えるためには、老朽化した保育所では施設設備の面から難しい状況です。

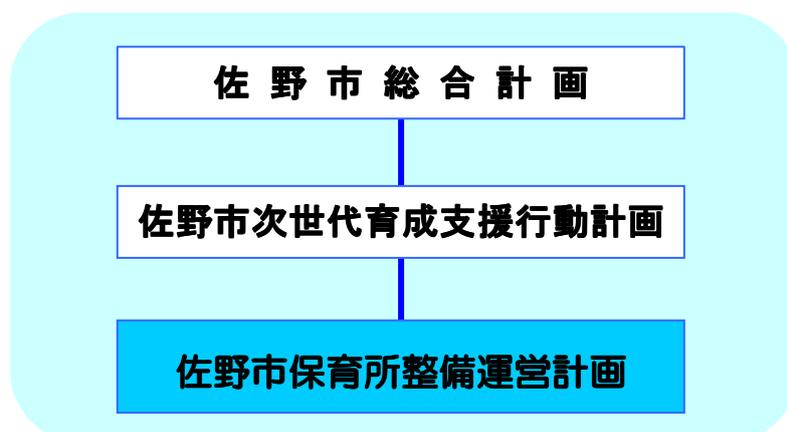
そのため本計画は、安心して子育てのできるまちづくりを目指し、民間保育所、私立幼稚園等との連携を図りながら、保育所を計画的に整備し、質の高い保育サービスを提供していくため策定するものです。

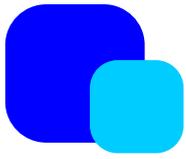
2. 計画期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

3. 計画の位置付け

本計画は、「佐野市総合計画」を踏まえ、「佐野市次世代育成支援行動計画」の保育所関係部分の施策を具現化するための計画です。





Ⅱ. 保育所等を取りまく現況

Ⅱ. 保育所等を取りまく現況

1. 保育所一覧

佐野市には、公立が15園、民間が5園の計20園の保育所が設置されています。

佐野市保育所一覧

区分	園名	定員 (人)	開設年月	所在地	備考
公立	伊勢山	90	昭和27年4月	相生町207-1	
	赤坂	90	昭和39年4月	赤坂町303-2	
	米山	90	昭和45年4月	米山南町39	
	村上	80	昭和46年4月	村上町314-1	
	高萩	90	昭和47年5月	高萩町684-1	
	石塚	90	昭和49年5月	石塚町568-82	
	赤見城	90	昭和50年5月	赤見町3572	
	若宮	90	昭和51年4月	若宮下町12-1	
	堀米	90	昭和52年4月	堀米町990	
	大橋	90	昭和57年4月	大橋町3195-8	
	たぬま	120	平成20年4月	戸室町692	旧田沼、三好、野上を統合
	吉水	60	昭和51年4月	吉水駅前1-12-2	
	新合	60	昭和54年4月	閑馬町513	
	くずう	120	平成16年4月	葛生東1-15-20	旧くずう、中児童館を統合
	ときわ	80	平成17年2月	豊代町2134	旧ときわ、ひむろを統合
民間	風の子	90	昭和55年4月	高萩町1319-1	平成2年1月認可
	大栗	60	平成16年4月	犬伏下町2424-1	平成16年4月認可
	飛駒	45	昭和45年8月	飛駒町3937	昭和49年11月認可
	救世軍佐野	90	昭和39年4月	浅沼町182	平成18年4月認可
	あかみ幼稚園 メイプルキッズ*	60	平成22年4月	赤見町2041	

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

* 私立認定保育所（認定こども園として認定を受けた民間保育所）

佐野市保育所等立地状況



佐野市街地保育所等立地状況（拡大部）



保育所・幼稚園の地区別設置状況

地区	公立保育所	民間保育所	私立幼稚園
佐野	伊勢山、大橋	救世軍佐野	育成館、洗心、呑竜
植野	若宮、赤坂		みのり
界	高萩	風の子	
犬伏	米山	大栗	犬伏
堀米	堀米		愛育、たちばな
旗川			旗川
吾妻	村上		
赤見	赤見城、石塚	認定こども園あかみ幼稚園	
田沼	たぬま、吉水、新合	飛駒	こばと、明星
葛生	くずう、ときわ		葛生

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

2. 人口・世帯数・年齢別人口の推移

本市の総人口は減少していますが、世帯数は増加しており、核家族化が進んでいます。

また、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加していることから少子高齢化が進んでいます。

人口・世帯数の推移と将来推計

年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
昭和55年	124,331	33,868	3.67
昭和60年	126,287	35,535	3.55
平成2年	128,276	38,357	3.34
平成7年	128,099	40,769	3.14
平成12年	125,671	42,122	2.98
平成17年	123,926	43,830	2.83
平成22年（推計）	120,590	45,580	2.65
平成26年（推計）	117,180	46,420	2.52
平成29年（推計）	114,210	46,870	2.44

資料：各年国勢調査（平成12年以前は、各旧市町の合計）、平成22年・26年・29年は佐野市総合計画

年齢別人口（上段）と構成比（下段）

年	平成17年	平成19年	平成22年 (推計)	平成26年 (推計)	平成29年 (推計)
総人口	123,926人	122,500人	120,590人	117,180人	114,210人
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
年少人口 (0～14歳)	16,710人	17,500人	17,180人	16,610人	15,670人
	(13.5%)	(14.3%)	(14.2%)	(14.2%)	(13.7%)
生産年齢人口 (15～64歳)	80,143人	78,630人	76,390人	71,550人	68,600人
	(64.7%)	(64.2%)	(63.3%)	(61.0%)	(60.1%)
老年人口 (65歳以上)	27,066人	26,370人	27,020人	29,020人	29,940人
	(21.8%)	(21.5%)	(22.4%)	(24.8%)	(26.2%)

資料：平成17年は国勢調査、平成19年は住民基本台帳・外国人登録による人口4月1日現在、平成22年・26年・29年は佐野市総合計画

3. 就学前児童数の推移と子ども人口の推計

就学前児童（0～5歳児）数は近年減少傾向にあり、少子化が進んでいることがうかがえます。また、地区別の推計では、ほとんどの地区で減少することが予測されています。

就学前児童数の推移

(単位：人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成17年	1,002	1,059	998	1,087	1,092	1,047	6,285
平成18年	1,003	1,026	1,087	992	1,086	1,097	6,291
平成19年	922	1,055	1,031	1,087	998	1,086	6,179
平成20年	954	957	1,054	1,033	1,096	1,007	6,101
平成21年	887	980	965	1,033	1,032	1,092	5,989
平成22年	967	904	985	967	1,032	1,036	5,891

資料：住民基本台帳・外国人登録による人口（各年4月1日現在）

地区別の子ども人口の平成32年の推計と平成17年との比較

(単位：人)

地区名	子ども人口							
	0～4歳				5～9歳			
	平成17年	平成32年 (推計)	増減数	増減率	平成17年	平成32年 (推計)	増減数	増減率
佐野	449	385	△64	△14.3%	495	420	△75	△15.2%
植野	698	542	△156	△22.3%	748	592	△156	△20.9%
界	269	314	45	16.7%	242	311	69	28.5%
犬伏	947	616	△331	△35.0%	991	722	△269	△27.1%
堀米	788	566	△222	△28.2%	670	514	△156	△23.3%
旗川	156	114	△42	△26.9%	196	156	△40	△20.4%
吾妻	76	78	2	2.6%	118	129	11	9.3%
赤見	447	335	△112	△25.1%	496	390	△106	△21.4%
田沼	183	141	△42	△23.0%	262	173	△89	△34.0%
田沼南部	226	134	△92	△40.7%	263	155	△108	△41.1%
栃本	186	120	△66	△35.5%	202	157	△45	△22.3%
田沼北部	80	63	△17	△21.3%	86	72	△14	△16.3%
田沼西部	320	282	△38	△11.9%	406	389	△17	△4.2%
葛生	321	187	△134	△41.7%	420	260	△160	△38.1%
市全体	5,146	3,877	△1,269	△24.7%	5,595	4,440	△1,155	△20.6%

資料：平成17年人口 国勢調査

* 田沼西部地区は戸奈良、三好、野上、新合、飛駒地区の合計。

* 葛生地区は、葛生、常盤、氷室地区の合計

4. 保育所・幼稚園の利用状況

就学前児童数が減少しているなかで、保育所、幼稚園ともに園児数は横ばいとなっています。また、年齢別の状況をみると、幼稚園の対象となる3～5歳児については、保育所と幼稚園の利用割合は4対6となっています。

年度別保育所・幼稚園の利用状況

年度	就学前児童 (人)	保育所		幼稚園		その他(未就園等)	
		人数(人)	率	人数(人)	率	人数(人)	率
平成17年度	6,285	1,579	25.1%	1,920	30.6%	2,786	44.3%
平成18年度	6,291	1,727	27.4%	1,930	30.7%	2,634	41.9%
平成19年度	6,179	1,715	27.7%	1,951	31.6%	2,513	40.7%
平成20年度	6,101	1,721	28.2%	1,907	31.3%	2,473	40.5%
平成21年度	5,989	1,712	28.6%	1,901	31.7%	2,376	39.7%

資料：佐野市保育課（各年5月1日現在）公立、民間、広域委託含む

年齢別、保育所・幼稚園の利用状況

年齢	人口 (人)	保育所		幼稚園		その他(未就園等)	
		人数(人)	率	人数(人)	率	人数(人)	率
5歳児 (H15.4.2～16.4.1)	1,086	442	40.7%	625	57.6%	19	1.7%
4歳児 (H16.4.2～17.4.1)	1,036	394	38.0%	608	58.7%	34	3.3%
3歳児 (H17.4.2～18.4.1)	1,032	381	36.9%	559	54.2%	92	8.9%
2歳児 (H18.4.2～19.4.1)	967	256	26.5%	109	11.3%	602	62.2%
1歳児 (H19.4.2～20.4.1)	985	196	19.9%	-	-	789	80.1%
0歳児 (H20.4.2～21.4.1)	904	109	11.7%	-	-	804	-
合計	5,989	1,712	28.6%	1,901	31.7%	2,376	39.7%

資料：佐野市保育課（平成21年5月1日現在）

5. 保育所入所児童数の推移

公立保育所では、平成20年4月に旧田沼、三好、野上保育園を統合した「たぬま保育園」が開所し、乳児の受け入れ数が増加しました。民間保育所では、平成18年度に救世軍佐野保育園が認可保育所に、平成19年度に風の子保育園が定員を増員する等、受け入れ体制の充実が図られています。

保育所別入所児童数

(単位：人、%)

区分	園名	平成18年度									平成19年度									平成20年度									平成21年度								
		定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	入所率	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	入所率	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	入所率	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	入所率
佐野地区	伊勢山	90	6	13	18	21	24	23	105	116.7	90	6	12	18	21	26	26	109	121.1	90	5	12	18	21	23	28	107	118.9	90	6	10	17	20	25	25	103	114.4
	赤坂	90	7	12	17	20	27	21	104	115.6	90	6	12	17	21	25	27	108	120.0	90	6	15	18	20	24	25	108	120.0	90	6	12	18	23	23	25	107	118.9
	米山	90	-	8	11	22	30	21	92	102.2	90	-	8	10	20	26	30	94	104.4	90	-	8	12	22	26	26	94	104.4	90	-	8	12	16	22	28	86	95.6
	村上	80	-	8	11	13	18	12	62	77.5	80	-	8	12	19	13	19	71	88.8	80	-	8	13	19	21	12	73	91.3	80	-	8	9	20	22	21	80	100.0
	高萩	90	5	12	12	20	21	22	92	102.2	90	6	12	12	20	22	21	93	103.3	90	6	12	12	19	21	22	92	102.2	90	6	12	12	21	21	24	96	106.7
	石塚	90	6	8	12	17	17	17	77	85.6	90	3	8	10	18	19	17	75	83.3	90	6	8	11	14	22	19	80	88.9	90	6	8	9	19	15	23	80	88.9
	赤見城	90	5	5	12	14	18	19	73	81.1	90	6	8	9	18	13	18	72	80.0	90	6	8	12	11	12	14	63	70.0	90	5	7	12	16	13	14	67	74.4
	若宮	90	6	8	13	20	20	19	86	95.6	90	6	8	12	21	23	25	95	105.6	90	5	9	14	20	27	24	99	110.0	90	6	7	11	21	21	27	93	103.3
	堀米	90	9	12	18	20	28	25	112	124.4	90	9	12	17	20	22	28	108	120.0	90	9	12	18	20	25	22	106	117.8	90	9	12	17	22	21	28	109	121.1
	大橋	90	6	12	18	20	21	26	103	114.4	90	6	12	17	19	22	21	97	107.8	90	6	12	18	18	25	22	101	112.2	90	6	12	18	19	19	27	101	112.2
田沼地区	田沼	90	3	8	18	20	25	17	91	101.1	90	3	8	18	18	19	28	94	104.4	ためま保育園に統合																	
	三好	45	-	-	4	8	9	5	26	57.8	45	-	5	4	10	9	9	37	82.2																		
	野上	45	-	2	1	2	5	3	13	28.9	45	-	-	3	1	2	4	10	22.2																		
	ためま																			120	9	12	19	32	30	29	131	109.2	120	9	12	14	28	32	31	126	105.0
	吉水	60	-	8	6	20	20	18	72	120.0	60	-	8	11	14	20	21	74	123.3	60	-	8	12	18	16	19	73	121.7	60	-	8	11	20	19	18	76	126.7
	新合	60	-	4	18	6	7	11	46	76.7	60	-	7	5	20	4	8	44	73.3	60	-	4	6	7	16	4	37	61.7	60	-	8	5	13	6	16	48	80.0
葛生地区	くずう	120	6	12	17	29	30	43	137	114.2	120	6	12	17	37	31	28	131	109.2	120	6	11	18	30	38	31	134	111.7	120	6	11	19	28	31	37	132	110.0
	ときわ	80	3	6	12	19	20	22	82	102.5	80	3	8	11	20	21	21	84	105.0	80	3	4	10	21	24	21	83	103.8	80	2	7	6	10	20	24	69	86.3
公立合計		1,390	62	138	218	291	340	324	1,373	98.8	1,390	60	148	203	317	317	351	1,396	100.4	1,330	67	143	211	292	350	318	1,381	103.8	1,330	67	142	190	296	310	368	1,373	103.2
民間	風の子	60	12	16	15	17	13	17	90	150.0	90	16	18	18	22	15	14	103	114.4	90	17	17	22	23	22	16	117	130.0	90	14	19	19	22	23	21	118	131.1
	大栗	60	3	9	11	13	15	23	74	123.3	60	6	8	12	18	15	16	75	125.0	60	7	8	11	18	18	15	77	128.3	60	6	8	13	14	17	18	76	126.7
	飛駒	45	1	7	6	11	6	10	41	91.1	45	1	4	11	11	12	6	45	100.0	45	5	3	9	15	11	12	55	122.2	45	6	7	8	14	15	11	61	135.6
	救世軍佐野	90	8	10	15	17	27	32	109	121.1	90	9	12	20	24	16	27	108	120.0	90	9	12	21	25	24	16	107	118.9	90	11	14	17	25	25	24	116	128.9
民間合計		255	24	42	47	58	61	82	314	123.1	285	32	42	61	75	58	63	331	116.1	285	38	40	63	81	75	59	356	124.9	285	37	48	57	75	80	74	371	130.2
総合計		1,645	86	180	265	349	401	406	1,687	102.6	1,675	92	190	264	392	375	414	1,727	103.1	1,615	105	183	274	373	425	377	1,737	107.6	1,615	104	190	247	371	390	442	1,744	108.0

資料：佐野市保育課（各年度3月1日現在）広域委託除く

*H18-救世軍佐野保育園が認可保育所となる。

*H19-風の子保育園が定員を60人から90人に増員する。

*H20-旧田沼、三好、野上保育園を統合した「ためま保育園」が開所する。

6. 入所申込児童数の推移

年齢別では、特に0歳児の申込数が増加しています。保育所別には、赤坂、高萩、堀米、たぬま保育園が増加しています。

年齢別保育所入所申込数（民間・広域入所含む）

年 齢	平成18年度 (人)	平成19年度 (人)	平成20年度 (人)	平成21年度 (人)	平成22年度 (人)
0歳児	90	109	121	131	187
1歳児	113	121	115	141	148
2歳児	131	123	103	103	127
3歳児	145	146	125	127	129
4歳児	58	31	42	30	40
5歳児	36	18	8	17	11
合 計	573	548	514	549	642

資料：佐野市保育課（各年度末現在）

公立保育所別入所申込数

園 名	平成18年度 (人)	平成19年度 (人)	平成20年度 (人)	平成21年度 (人)	平成22年度 (人)
伊勢山	29	20	14	23	22
赤 坂	47	37	54	44	68
米 山	26	23	32	23	28
村 上	8	15	9	8	15
高 萩	17	21	26	27	31
石 塚	21	16	12	15	22
赤見城	12	15	20	13	16
若 宮	19	38	28	25	34
堀 米	34	45	36	48	64
大 橋	36	37	28	32	43
田 沼	17	31	たぬま保育園に統合		
三 好	3	10			
野 上	3	1			
たぬま	-	-	43	50	59
吉 水	29	27	14	28	19
新 合	6	10	7	12	14
くずう	42	39	33	36	38
ときわ	28	27	22	12	16
合 計	377	412	378	396	489

資料：佐野市保育課（各年度末現在）

7. 入所待機・保留児童数の推移

待機児童は、総数では減少しています。これは、低年齢児（0～2歳）の枠を増やしてきたため、一定の成果があったものと考えられます。しかし、それ以上に低年齢児の入所希望者が増加しているため、保留児童が増えています。なお、幼稚園が利用できる3～5歳児については少なくなっています。

待機児童数

年齢	平成18年度 (人)	平成19年度 (人)	平成20年度 (人)	平成21年度 (人)
0歳児	3	1	3	0
1歳児	7	4	0	0
2歳児	1	0	1	1
3歳児	0	1	0	0
4歳児	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	1
合計	11	6	4	2

資料：佐野市保育課（各年度末現在）

入所保留児童数

年齢	平成18年度 (人)	平成19年度 (人)	平成20年度 (人)	平成21年度 (人)
0歳児	38	35	44	50
1歳児	38	34	19	40
2歳児	21	18	26	25
3歳児	12	16	6	22
4歳児	2	6	3	5
5歳児	0	0	1	2
合計	111	109	99	142

資料：佐野市保育課（各年度末現在）

※待機と保留

待機：既に就労しているが、どの保育所にも空きがなく、入所できない場合
 保留：就労予定で申込をしていたり、既に就労はしているが、他に空きがあるにも関わらず、特定の保育所のみを希望している等の理由により、入所できない場合

8. 保育サービスの現状

保育所では、通常保育（基本時間8時間）のほか多様な保育ニーズに応えるため、様々な保育サービスを実施しています。

1) 乳児保育

公立で11園、民間で5園の計16園で実施しています。

乳児保育実施状況

区 分	実 施 園
生 後 6 か 月 以 上	【公立】伊勢山・赤坂・高萩・石塚・赤見城・若宮・堀米・大橋・ たぬま・くずう・ときわ 【民間】大栗・飛駒・救世軍佐野・メイプルキッズ
産 休 明 け か ら	【民間】風の子

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

2) 延長保育

延長保育は、公立・民間すべての保育所（20園）で実施しています。

延長保育実施状況

区 分	実 施 園	平 日	土 曜 日
基本保育時間	全園	8：30～17：00	8：30～12：30
延長保育Ⅰ	大橋・たぬま・吉水・新合・ 大栗	7：30～8：30 17：00～19：30	7：30～8：30 12：30～14：00
	風の子	7：00～8：30 17：00～19：00	7：00～8：30 12：30～13：00
	飛駒	7：00～8：30 17：00～19：00	7：00～8：30 12：30～19：00
	救世軍佐野	7：00～8：30 17：00～19：00	7：00～8：30 12：30～18：00
延長保育Ⅱ	伊勢山・赤坂・米山・村上・ 高萩・石塚・赤見城・若宮・ 堀米・くずう・ときわ	7：30～8：30 17：00～18：30	7：30～8：30 12：30～14：00
	メイプルキッズ		8：00～8：30 12：30～17：00

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

* 延長保育Ⅰ：保育時間が11時間を超える場合

* 延長保育Ⅱ：保育時間が8時間を超え11時間までの場合

* 料金：公立は18:30以降300円/日、3,000円/月、民間は各園で独自に設定。

公立保育所の延長・長時間保育の利用者状況

区 分		長時間	延長Ⅱ	延長Ⅰ	合計
平成 17年度	児童数(人)	530	602	210	1,342
	利用者(人)	185	257	103	545
	利用率(%)	34.9	42.7	49.0	40.6
平成 18年度	児童数(人)	520	632	221	1,373
	利用者(人)	208	310	117	635
	利用率(%)	40.0	49.1	52.9	46.2
平成 19年度	児童数(人)	548	629	215	1,392
	利用者(人)	212	316	104	632
	利用率(%)	38.7	50.2	48.4	45.4
平成 20年度	児童数(人)	408	628	337	1,373
	利用者(人)	170	337	146	653
	利用率(%)	41.7	53.7	43.3	47.6
平成 21年度	児童数(人)	-	1,022	351	1,373
	利用者(人)	-	521	178	699
	利用率(%)	-	51.0	50.7	51.0

資料：佐野市保育課（各年度末現在）

*長時間保育（平日7：45～8：30、17：00～18：00、土曜7：45～8：30、12：30～14：00）は、平成17年度は8園（米山、村上、石塚、赤見城、若宮、旧田沼、三好、野上）で実施。平成20年度にためま保育園開設により8園から5園に減、平成21年度にすべて延長保育Ⅱに移行したため廃止となる。

*延長保育Ⅰは、平成20年度に1園増となる。（ためま保育園の新設）

3) 一時保育・夜間預かり保育

一時保育は、すべての公立・民間保育所で実施しています。公立保育所は、保育所毎の各クラスの利用定員に空きがある場合に利用ができます。利用料金等は次表のとおりです。

民間保育所は、専任の保育士で対応しているため、より多く児童の利用が可能となっており、利用料金や利用時間等を独自に設定しています。

夜間預かり保育は、公立1園で実施しています。

公立保育所における一時保育・夜間預かり保育

区 分	一 時 保 育	夜間預かり保育
対 象 児 童	1. 保護者の短時間・断続的労働により、週3日を限度として、家庭での育児が困難となる児童 2. 保護者の傷病、事故、出産、冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない事由や私的理由により、一時的に保育が必要となる児童	一時保育と同じ
対 象 年 齢	生後6か月以上の就学前児童 ※乳児保育を実施してない園は1歳児以上から	一時保育と同じ
実 施 園	公立保育所15園（5月～）	堀米保育園（4月～）
保 育 時 間	8：30～17：00 （月曜日から金曜日、休日は除く）	17：00～21：00 （月～金曜日、休日は除く）
利 用 料	日 額 1,500円 半 日（4時間以内） 750円 給食費 400円	1時間 300円 給食費 400円

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

平成21年度 公立保育所の一時保育の利用状況

園 名	半日利用 (人)	1日利用 (人)	合計 (人)
伊勢山	35	22	57
赤 坂	2	212	219
米 山	1	19	20
村 上	1	19	20
高 萩	0	0	0
石 塚	2	53	55
赤見城	0	16	16
若 宮	4	21	25
堀 米	29	66	95
大 橋	35	22	57
たぬま	3	1	4
吉 水	0	1	1
新 合	4	94	98
くずう	4	10	14
ときわ	0	81	81
合 計	104	614	718

資料：佐野市保育課

4) すこやか保育（障がい児発達支援）

おおむね3歳以上の保育に欠け、集団保育が可能な心身に障がいを有する児童の保育を行っています。

すこやか保育（障がい児発達支援）の実施状況

（単位：人）

年度	実施園		児童数						合計	
	区分	数	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	実施園	児童数
平成17年度	公立	9	-	2	6	7	14	29	11	34
	民間	2	-	-	1	1	3	5		
平成18年度	公立	9	1	1	9	10	7	28	11	31
	民間	1	-	-	0	1	1	2		
	広域	1	-	-	1	-	-	1		
平成19年度	公立	9	-	1	6	16	13	36	12	41
	民間	2	-	1	1	1	1	4		
	広域	1	-	-	-	1	-	1		
平成20年度	公立	9	-	3	13	17	16	49	12	57
	民間	2	-	-	3	2	1	6		
	広域	1	-	1	-	-	1	2		
平成21年度	公立	14	-	1	20	15	18	54	18	63
	民間	3	-	1	0	4	2	7		
	広域	1	-	1	1	-	-	2		

資料：佐野市保育課（各年度末現在）

5) 病児・病後児保育（体調不良児対応型）

保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、看護師が緊急に対応するもので、公立では平成21年5月からためま保育園で、民間では平成19年4月から飛駒保育園で実施しています。

平成21年度 公立保育所 病児・病後児保育利用状況

（単位：人）

園名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ためま	1	4	3	4	2	2	4	7	3	13	3	46
*	伊勢山					1						1
	新合		2									2
	くずう	1								1		2
合計	2	6	3	4	2	3	4	7	3	14	3	51

資料：佐野市保育課

*ためま保育園に対応する児童がなく、近隣保育所に対応が必要となった場合に、当該園に看護師を派遣しています。

6) 休日保育

休日保育は、民間で1園実施しています。

休日保育の実施状況

実施園	内 容
救世軍佐野	対象児童：原則として在園児 実 施 日：日曜日、祝祭日 保育時間：8:00～18:00

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

7) 特定保育

特定保育は、民間で1園実施しています。

特定保育の実施状況

実施園	内 容
風の子	対象児童：保護者の就労状況により家庭での保育が一時的 （1か月64時間以上）に困難である児童 実 施 日：月～金曜日 保育時間：8：00～17：30

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

9. 保育所で実施している子育て支援事業

1) 地域子育て支援センターの併設

地域子育て支援センターが併設されている保育所が公立で2園、民間で2園の計4園で実施しています。

子育て支援センター事業概要

区分	施設名	概要
公立	たぬま保育園 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ぴよぴよルーム（子育て支援室）の設置 親子遊び、園児交流、育児相談・指導等 ・ぴよぴよ出張広場 ・サークル活動 ・絵本の読み聞かせ ・子育て支援講座等の開催
	くずう保育園 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく講演会、医師、栄養士等の講話 ・子育て支援情報誌等の発行 ・保健センター・図書館・児童館等との連携 実施日時：土・日・祝日を除く毎日 10：00～16：00
民間	風の子保育園 「つめくさ」	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん広場 ・絵本の読み聞かせ ・のびのび広場 ・ふれあい広場、手作りサークル等 実施日時：日曜を除く毎日 10：00～16：00
	大栗保育園 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・親子遊び（月2回） ・絵本等の読み聞かせ、リズム体操、製作活動等 ・看護師による随時の保健相談 ・「大栗の里」との施設交流事業 実施日時：土・日・祝日を除く毎日 10：00～15：00

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

公立保育所における子育て支援事業利用者実績

項目	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
ぴよぴよルーム利用者	711組	1,815組	2,000組	4,473組	4,440組
すくすく広場利用者	1,720組	1,428組	436組	384組	227組
園庭開放利用者	35組	47組	117組	131組	89組
特別事業参加者	1,018人	1,200人	1,480人	1,298人	982人
子育て相談件数	2,308件	2,660件	3,089件	3,217件	2,433件

資料：佐野市保育課（各年度末現在）

2) こどもクラブの併設

こどもクラブが併設されている保育所が公立で1園、民間で4園の計5園で実施しています。

こどもクラブが併設されている保育所

区分	施設名
公立	くずう保育園 「くずうこどもクラブ」
民間	風の子保育園 「あおぞら学童保育所」 大栗保育園 「大栗こどもクラブ」 救世軍佐野保育園 「救世軍学童保育」 飛駒保育園 「シャボン玉児童クラブ」

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

3) 児童館の併設

児童館が設置されている保育所が民間で1園あります。

児童館が併設されている民間保育所

施設名	事業概要
風の子保育園 「はらっぱ」	実施日時：日曜を除く毎日 9：00～17：00

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

10. 認定こども園、幼稚園、認可外保育施設

1) 認定こども園

本市においては、私立あかみ幼稚園1園が平成19年4月1日に市内で初めて幼稚園型の認定こども園に認定され、さらに平成22年4月1日に幼保連携型として保育所機能部分が「私立認定保育所」として認可されました。

認定こども園概要

施設名	施設概要
認定こども園 「あかみ幼稚園」	幼稚園定員 245人 保育所定員 60人

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

認定こども園の類型

幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

資料：厚生労働省ホームページ「認定こども園概要」

2) 幼稚園

① 幼稚園の設置状況

本市には、公立幼稚園がなく、すべて私立幼稚園で12園あります。

佐野市幼稚園一覧

幼稚園名	定員(人)	所在地
育成館	210	大町2989
呑 竜	175	大祝町2312
愛 育	140	堀米町275
あかみ	245	赤見町2041
旗 川	210	並木町1185
犬 伏	385	犬伏下町1776-1
洗 心	140	久保町38-1
佐野たちばな	175	堀米町513
佐野みのり	315	植上町1672-2
こばと	385	田沼町38-3
明 星	315	田沼町1557-3
葛 生	105	葛生西2-7-1
合 計	2,800	

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

② 幼稚園における預かり保育

預かり保育は、在園している幼稚園の教育時間終了後、保護者の希望に応じて、時間を延長して園児を預かるもので、市内のすべての幼稚園で正規教育時間以外（夏休み・冬休み期間も含む）に実施しています。保育時間や利用料金等は、幼稚園により異なります。

3) 認可外保育施設

認可外保育施設は、10か所あります。利用できる家庭の制限はなく、利用料も施設と利用者の契約によって決められます。なお、平成22年度から権限委譲により佐野市が職員配置基準、保育室の構造設備、非常災害対策等について、指導監査を行っています。

認可外保育施設一覧

施設名	所在地	利用条件等
ちびっこランド 佐野堀米園	堀米町2590-3 KBテナント102号室	月極保育、一時預かり保育
託児室チャイルドランド フェドラ佐野店	高萩町1340 フェドラP&D佐野店内	月極保育、一時預かり保育 新生児託児ベビーシッターの派遣あり
託児室ねんねまんま	堀米町1348-5 SAN0いきいきプラザ3階	月極保育、一時預かり保育
こぐま	田沼町38-3 こばと幼稚園内	月極保育、一時預かり保育 乳児保育6か月～
きらきらぼしナーサリー	北茂呂町7-1 MANA北茂呂101	月極保育、一時預かり保育
佐野市民病院院内保育所	田沼町1436	企業内保育施設、社員用
両毛ヤクルト販売(株) 佐野中央センター	相生町2833-1	企業内保育施設、社員用
両毛ヤクルト販売(株) 吉水センター	吉水駅前3-13-5	企業内保育施設、社員用
両毛ヤクルト販売(株) 佐野北センター	中町1121-1	企業内保育施設、社員用
(株)東京フード キッズルーム	赤坂町940-3	企業内保育施設、社員用

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

11. 保育所運営費の状況

1) 公立保育所の運営費について

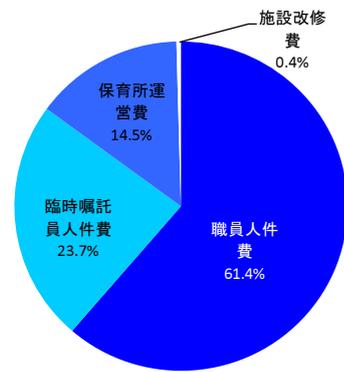
平成21年度の公立保育所運営費の総額は1,404,008千円です。内訳をみると、人件費（職員・臨時嘱託員）が85.1%（1,194,672千円）を占めています。

公立保育所運営費

(単位：千円、%)

項目	金額	割合
職員人件費	861,920	61.4
臨時嘱託員人件費	332,752	23.7
保育所運営費	203,246	14.5
施設改修費	6,090	0.4
合計	1,404,008	100.0

資料：佐野市保育課（平成21年度）



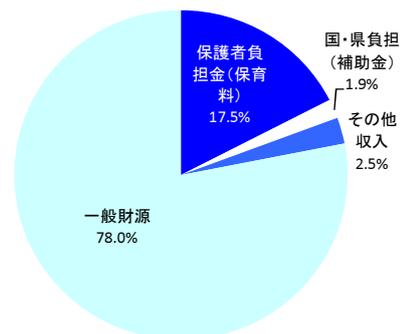
財源内訳は、一般財源が78.0%（1,095,609千円）と最も多く、次に、保護者負担金（保育料）が17.5%（245,927千円）となっており、この2つをあわせると95.5%になります。

公立保育所運営費の財源内訳

(単位：千円、%)

項目	金額	割合
保護者負担金（保育料）	245,927	17.5
国・県負担（補助金）	26,685	1.9
その他収入	35,787	2.5
一般財源	1,095,609	78.0
合計	1,404,008	100.0

資料：佐野市保育課（平成21年度）



2) 民間保育所運営費に対する市負担について

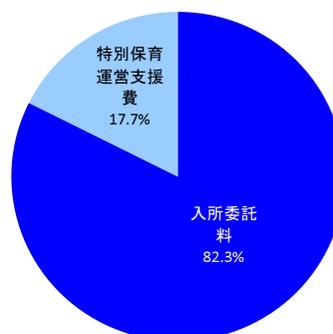
民間保育所の運営は、原則、市の委託料等で賄われており、平成21年度に4か所の民間保育所に市が支出した運営費の総額は379,707千円です。

民間保育所運営費の内訳

(単位：千円、%)

項目	金額	割合
入所委託料	312,671	82.3
特別保育運営支援費	67,036	17.7
合計	379,707	100.0

資料：佐野市保育課（平成21年度）



財源内訳は、国・県の保育所運営費補助金が43.0%（163,528千円）と最も多く、次に、一般財源が37.7%（143,032千円）、保護者負担金（保育料）が19.3%（73,147千円）と続いています。

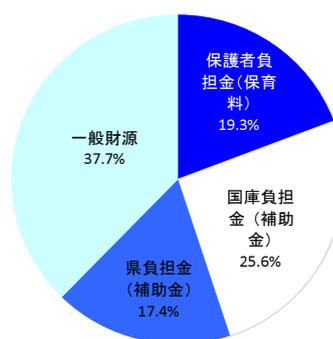
民間保育所については、国・県から運営費補助金が出るため、その分公立より一般財源の額が少なくなっています。

民間保育所運営費の財源内訳

(単位：千円、%)

項目	金額	割合
保護者負担金（保育料）	73,147	19.3
国庫負担金（補助金）	97,440	25.6
県負担金（補助金）	66,088	17.4
一般財源	143,032	37.7
合計	379,707	100.0

資料：佐野市保育課（平成21年度）

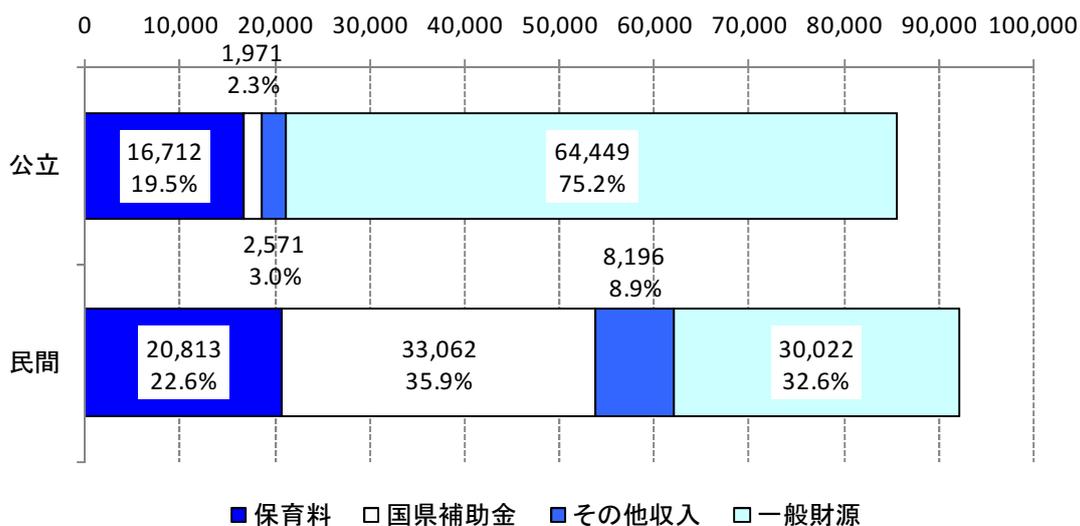


3) 児童1人当たりの月額運営費

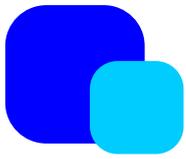
平成21年度の公立・民間保育所運営費の支出を児童1人あたりで見ると下図のとおりです。月額運営費は、公立保育所で85,215円／人・月、民間保育所で85,289円／人・月となっており、財源では、公立・民間とも約2割を保育料が占めています。

公立・民間保育所の児童1人当たりの月額運営費

(単位：円)



資料：佐野市保育課（平成21年度）



Ⅲ. 保育所整備運営計画

Ⅲ. 保育所整備運営計画

1. 基本方針

1) 基本的事項

社会動向、保育ニーズに見合う保育所の整備にあわせ、入所定員の見直しや再編、公立保育所と民間保育所並びに幼稚園等との連携を図りながら計画的に取り組んでいきます。

① 保育所の適正配置

佐野市には平成22年4月1日現在で、公立保育所が15園、民間保育所が5園の計20園あります。保育所への入所希望者は、少子化の進行にかかわらず年々増加しています。また、近年は、地域の子育て支援の拠点施設としての役割も求められています。

保育所整備にあたっては、各地域の就学前児童数の動向や将来人口推計を見極め、保護者から必要とされる多様な保育サービスの提供が展開できるよう、保護者の利便性や民間保育所・幼稚園の配置バランスを考慮しながら、保育所の適正配置に努めます。

② 公立保育所と民間保育所の役割分担

公立保育所は、地域に配慮して設置してきたことから、地域の子育てを支援する施設としての役割も果たしてきました。

これに対し、民間保育所は、公立保育所にはない独自の保育方針をもとに、特色ある保育サービスを提供してきました。

保護者の求める保育サービスは、今後ますます多様化していくことから、それぞれの違いを相互に理解したうえで、公立・民間それぞれの長所を生かし、より質の高い保育サービスの提供ができるよう努めます。

ア 公立保育所

行政が直接保育所の運営に携わることで、公立保育所から保育需要の実情や課題などを的確に把握し、需要に即応した保育施策、子育て支援施策の推進を図っていきます。

また、公立である特徴を活かし、学校、福祉事務所、保健所等の関係機関との連携を図り、保護者の育児不安解消、児童虐待防止等の対応を図っていきます。

イ 民間保育所

民間保育所は、それぞれの法人の判断で、より柔軟な運営や迅速な対応ができることから、保育所ごとの特色を活かし、保護者から必要とされる多様な保育サービスの提供や子育て支援事業が行えるよう、支援していきます。

③ 保育サービスの充実

社会経済状況の変化や保護者の就労形態の多様化、核家族化などによる多様な保育ニーズに応えるため、保育サービスの充実に努めます。

ア 通常保育

出生数の減少が見込まれるなか、低年齢児（0歳～2歳）の保育需要が高まっているため、全体的に利用者は増加することが予想されます。

今後、老朽化した施設の建替、それに伴う統廃合により公立保育所は、減少しますが、民間保育所や幼稚園が認定こども園に移行し、私立認定保育所として保育機能を持つことが見込まれるため、民間活力を活用し、多様な保育ニーズに対応するよう努めます。

目標事業量

現 状	目 標	
H21	H26	H32
19か所/1,857人	20か所/1,950人	20か所/1,950人

※箇所数/保育可能人数

イ 乳児保育

保護者の就労支援のため、11園で実施していますが、乳児保育のニーズは急増しています。

今後はそのニーズに応えるため、保育所整備にあわせ実施園を増やし、受入れ枠の拡大を図ります。（目標事業量は通常保育に含まれる）

ウ 延長保育

公立4園、民間4園の計8園で開所時間11時間を超える延長保育を実施しています。その他の保育所では11時間以内の保育を全園で実施しています。

今後、保護者の就労形態などの多様化により、利用者の増加が見込まれるため、必要に応じ受入れ人数、保育実施時間について、拡大を図ります。

目標事業量

現 状	目 標	
H21	H26	H32
8か所/223人	12か所/300人	16か所/400人

エ 一時保育

公立保育所では、各クラスの定員に空きがある場合に利用できますが、希望の多い低年齢児を中心に利用できる施設や枠が少なくなっています。民間保育所では、専従の保育士を置き実施していますので、利用枠が公立より広がっています。

また、ファミリーサポートセンター、まちなかプラザ（ぱるぽーと）及び認可外保育施設等でも一時保育（預かり）を実施しています。

今後はこれらの民間保育所等との連携を図りながら、保護者のニーズにあわせ拡大を図ります。

目標事業量

現 状	目 標	
H21	H26	H32
170人	240人	300人

オ 夜間預かり保育

夜間預かり保育は、公立の1園が午後9時まで実施しています。また、延長保育として夜間預かり保育を利用している在園児もいます。

そのほか、認可外保育施設1か所で24時間保育を実施しています。今後、夜間預かり保育については、将来的なニーズの高まりや子どもに与える影響を考慮しながら検討します。

カ すこやか保育（障がい児保育）

公立14園、民間3園の計17園で受入れを行っていますが、人的配置や保育室の確保に限界があることから、積極的に受入れができない保育所もあります。

今後は、保育士・看護師の配置や、専用保育室の確保など、発達に支援を必要とする幼児の受入れ体制の充実を図ります。さらに、障がい児保育についての専門研修を行う等保育内容の充実に努めます。

目標事業量

現 状	目 標	
H21	H26	H32
17か所/63人	18か所/78人	15か所/85人

キ 病児・病後児保育

保育中に体調不良となった場合、緊急的な対応を図る「体調不良児対応型」事業を公立保育所で1園、民間保育所で1園実施していますが、今後拡大を図ります。

また、病児や病後児については、保育所での対応が難しいため、「病児対応型」「病後児対応型」について、医療機関等に働きかけ、実施できるよう努めます。

目標事業量

現 状	目 標	
H21	H26	H32
2 か所	4 か所	7 か所

ク 休日保育

民間保育所1園で実施しています。受け入れにあたっては、2人以上の保育士の配置が必要となることから、今後は、保護者のニーズを見極めながら、実施園の拡大を図ります。

目標事業量

現 状	目 標	
H21	H26	H32
1 か所/120人	1か所/150人	2 か所/200人

ケ 特定保育

特定保育は、パートタイム勤務等により、「午前中または午後のみ預かってほしい」等のニーズに応えるため、保育所の入所の対象にならない児童を継続的に保育します。（1か月約64時間以上）

今後は、保護者のニーズを見極めながら、実施園の拡大を図ります。

目標事業量

現 状	目 標	
H21	H26	H32
1 か所	3 か所	4 か所

④ 佐野市保育所設置基準

保育所は、「児童福祉施設最低基準」により保育室等の施設設備や保育士等の配置基準などが定められており、この基準を常に遵守して運営していますが、公立保育所においては、老朽化が著しい保育所と近年整備された新しい保育所では施設

設備の面で大きな差があります。

今後は、保育水準の向上に向け、新たな「佐野市保育所設置基準」を定めます。

2) 整備に係る事項

将来の保育サービスを見据え、公立保育所は建て替えや集約化（統廃合）により整備を進めていくとともに、民間保育所等の整備についても支援していきます。

① 多様化する保育ニーズに対応した公立保育所の施設整備

築30年以上を経過した公立保育所は、建設当時の保育水準に対応した敷地や施設であるため、現在の保育水準で整備するには敷地面積や施設配置にはおのずと限界が生じ、さらに乳児保育や障がい児保育等の新たな保育ニーズに対応できない保育所もあります。

保育所の整備にあたっては、新たな保育サービスの提供を可能とし、良好な保育環境を確保していくことが必要です。日常における保育所利用者の利便性の向上や新たな保育ニーズへの対応を図るため、市の公共施設や主要道路などからのアクセス、園舎や園庭、送迎用駐車場など必要な用地の確保を図ります。

② 子育て支援の拠点施設となる公立保育所の施設整備

市町合併の前後に建設された、くずう、たぬま保育園は、これまでの保育所より敷地及び建物を大きく確保し、就労支援としての保育施設だけではなく、地域の子育て家庭に対する育児支援のため「地域子育て支援センター」を併設しています。

公立保育所の再編・整備にあたり、新たに整備する保育所は、これまでの保育サービスだけでなく、未就園児のいる家庭に対する子育て支援の拠点施設となるよう整備します。

③ 民間保育所への施設整備支援

公立保育所整備に対する国・県の補助金は、一般財源化され、特定の財源を確保できない厳しい環境になっています。一方、民間保育所や私立認定保育所（認定こども園）については、国等の施設整備補助金が活用できます。

今後、民間保育所や私立認定保育所（認定こども園）に対する国等の支援を活用し、民間保育所の施設整備を進めます。

④ 認定こども園移行に対する施設整備の支援

平成18年10月に、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する施設「認定こども園」が制度化されました。

市内の幼稚園は、すべて私立で市に代わって戦後の幼児教育を担っており、就学前児童のうち3～5歳児の6割弱の子どもを預かってきた実績があります。

私立幼稚園が、今までのノウハウを活かし、子育て家庭の保育と教育の両方のニーズを満たした「認定こども園」として保育所整備を行う場合は、整備に向けて積極的に支援します。

3) 運営に係る事項

公立保育所と民間保育所が連携の上、質の高いよりよい保育サービスが提供できるよう努めていきます。

① 公立保育所と民間保育所の役割分担を踏まえた民間活力の推進

多様化する市民の保育ニーズに応えるため、保育サービスを質・量ともに充実・向上させていくことが必要です。

公立保育所と民間保育所の役割分担を踏まえて、民間活力の活用を検討しながら保育サービスの充実を図ります。

② 質の高い保育サービスの提供

佐野市の保育所では、国の保育所保育指針に基づき、保育が行われています。

子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを目的として、子どもの状況や発達を踏まえ、養護と教育を一体的に行うことが、保育所での役割です。

その特性を生かした質の高い保育を行うため、保育士をはじめ保育所職員の質の向上を図ります。そのため、公立・民間保育所間での職員の保育交流や専門性を

高めるための研究体制及び研修の充実を図ります。

また、保護者、地域に対し、保育の実践状況を公開することにより、開かれた保育所をめざします。

さらに、園児や保護者への対応について検証し、より利用しやすい保育所となるよう保育所苦情解決制度を活用します。

③ 食育の推進

保育所では、離乳食など発達段階に応じた食事、アレルギーや体調不良児の対応食、伝統文化を伝える行事食・郷土食などきめ細やかな配慮をした食事の提供を行っています。

また、家庭や地域との連携を図りながら、菜園活動やクッキングなど様々な体験を通して、子どもたちが生涯にわたって健康で心豊かに過ごせるよう、食育への取組みを進めます。

④ 認可外保育施設への支援と指導

認可外保育施設は、乳児保育や認可保育所で実施していない24時間保育など多様な保育ニーズに対応しています。今後とも適正な保育ができるよう、支援を行うとともに、定期的に立ち入り調査を行い、指導・助言などを行います。

⑤ 私立幼稚園との連携

幼稚園と保育所はこれまで所管・目的の違いから、別々に運営されてきた歴史があります。近年、幼稚園においても教育機能のほかに保育機能が求められており、現在では、預かり保育（延長保育）を実施するなど、幼稚園が新たな保育の担い手になっています。

今後は、私立幼稚園との連携により、地域における子育て支援の充実を図ります。

⑥ 小学校との連携

子どもたちが保育所・幼稚園から小学校に無理なくつながることが難しいと言わ

れている中、保育所では小学校入学へ向け、必要な生活習慣を身につけたり、学習の基礎となるものごとへの興味や関心を高めたり、自立心を養うなど保育内容の充実を図ります。

また、職員間の共通認識を図るため、保育所、幼稚園、小学校との保育・授業参観をもとにした研究会の開催や相互に職場体験研修を行っています。

さらに、集団の中での一人一人の育ちを伝えるため、保育所での生活・活動の様子、課題などを記入した「保育所児童保育要録」を作成し、子どもたちが小学校という新しい環境にスムーズに対応できるよう引き継ぎをしています。

今後は、引き続き内容の充実を図りながら、さらに連携を深めます。

⑦ 地域における子育て支援（地域子育て支援センターの併設）

すべての保育所で園児、園児以外の家庭を対象に、「地域子育て相談所」として、子育て相談を実施しています。

今後、保育所が地域の子育て支援の拠点施設として、保育所を利用していない人も含め、全ての子どもとその保護者が利用でき、子育てに関する相談、情報提供、交流等が図れるよう、施設数を増やします。

目標事業量

現 状	目 標	
	H26	H32
4 か所	7 か所	8 か所

2. 施設整備の方向性

1) 計画的な施設整備

公立保育所の整備は、老朽化した保育所の建て替えや集約化（統廃合）を行い、新たな保育所設置基準に基づき適正な定員規模の施設とします。

また、集約化（統廃合）により減少する定員枠については、民間保育所や認定こども園の整備・拡充を促すことにより、必要とする定員枠を確保できるよう、公立保育所と民間保育所等が協働して地域全体で子育てが行えるよう努めます。

2) 保育所の集約化

公立保育所の多くが老朽化しており、耐震性を強化するなどの改修が必要となっていますが、財政的にすべての施設を整備することは困難となっています。公立の保育所は、老朽施設の改築に合わせ、今後の保育ニーズ等を考慮しながら集約化（統廃合）を図ります。なお、統廃合については、保護者や地域への説明会を実施し保護者の不安解消に努めます。

整備計画表

区分	園名	定員	建築年月	経過年数	耐震	整備方針	定員	目標期間
公立	村 上	80	昭和46年3月	39年	旧	建て替え	90	中期(H22~H25)
	米 山	90	昭和45年3月	40年	旧	建て替え	90	中期(H22~H25)
	高 萩	90	昭和47年4月	38年	旧	統合	120	中期(H22~H25)
	若 宮	90	昭和51年3月	34年	旧			
	堀 米	90	昭和52年3月	33年	旧	統合	120	後期(H26~H29)
	吉 水	60	昭和51年3月	34年	旧			
	石 塚	90	昭和49年3月	36年	旧	統合	90	後期(H26~H29)
	赤見城	90	昭和50年4月	35年	旧			
	新 合	60	昭和54年3月	31年	旧			
	伊勢山	90	昭和63年3月	22年	新	統合	120	第2次(H30~H33)
	赤 坂	90	平成7年3月	15年	新			
	大 橋	90	昭和57年3月	28年	新			
	くずう	120	平成16年3月	6年	新			
	ときわ	80	平成17年2月	5年	新			
	ためま	120	平成20年3月	2年	新			
民間	飛 駒	45	昭和45年8月	40年	旧			
	救世軍佐野	90	昭和60年3月	25年	新			
	風の子	90	平成8年2月	14年	新			
	大 栗	60	平成16年4月	6年	新	増築	90	H22~H25
	メイプルキッズ	60	平成19年3月	3年	新			
	民 間						60	H22~H25
	民 間						60	H26~H29
	民 間						60	H26~H29
	民 間						60	H26~H29
民 間						60	H30~H32	

資料：佐野市保育課（平成22年4月1日現在）

- ※ 中 期：佐野市総合計画 中期基本計画（H22~H25）
- ※ 後 期：佐野市総合計画 後期基本計画（H26~H29）
- ※ 第2次：第2次佐野市総合計画 前期基本計画（H30~H33）予定

3) 保育所の民営化

公立保育所は、これまでに公共性・公益性を追求する福祉理念に基づいた保育内容や質の確保、安定した運営、地域との連携などの役割を果たしてきました。

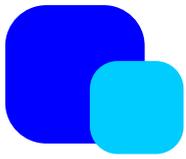
しかし、国の三位一体改革により運営費と施設整備費が一般財源化（交付税算入）されるなど、公立保育所を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方、民間保育所は、国、県、市からの委託料と補助金で賄われており、財源的に有利な点などから、ニーズに即応した各種特別保育事業を多様に展開しています。

保育内容、保育サービスの充実を図りながら、より効果的・効率的な保育所運営を行うためには、公立保育所と民間保育所の役割を踏まえ、多様な保育サービスを柔軟に提供できる民間活力の活用は、必要不可欠なものとなっています。

そのため、公立保育所の統廃合による定員減少分については、民間保育所や認定こども園の整備・拡充を促していきます。

また、社会経済情勢や国の保育施策を見据えるとともに、民間保育所、幼稚園等の動向を把握しながら、公立保育所の民営化について検討します。



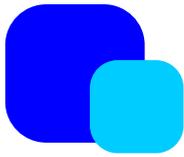
IV. 計画の進行管理

IV. 計画の進行管理

本計画の進捗状況を管理するため、佐野市保育所整備運営計画策定委員会を佐野市保育所整備推進委員会に変更し、計画の推進を図ります。

また、佐野市のホームページやパンフレット「佐野市のほいくえん」に実施状況を公表します。

なお、今後、国による保育制度の見直しや社会経済情勢等により計画を変更する必要がある場合は、佐野市保育所整備推進委員会等に協議し、見直しを行います。



資料編

「佐野市保育所整備運営計画」策定経過

佐野市保育所整備運営計画策定委員会設置要綱

佐野市保育所整備運営計画策定委員会 委員名簿

佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会設置要綱

佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会 委員名簿

「佐野市保育所整備運営計画」策定経過

期 日	主な内容
平成20年12月1日～10日	公立保育所の園長を対象に、実態等調査を実施 配布15園 回収15票（回収率100%）
平成20年12月17日、25日	公立保育所の園長を対象に、実態等調査に基づくヒアリングを実施 17日：米山、高萩、石塚、若宮、堀米、くずう、ときわ 25日：伊勢山、赤坂、村上、赤見城、大橋、たぬま、吉水、新合
平成21年2月27日～3月5日	就学前児童を持つ家庭を対象に公立保育所に関するアンケート調査実施 配布 3,000世帯 回収 1,517票（回収率50.6%）
平成21年8月25日	第1回佐野市保育所整備運営計画策定委員会開催 ・辞令交付式 ・佐野市保育所整備運営計画の概要とスケジュールについて ・佐野市の保育所の現状と課題について
平成21年9月24日	策定委員会委員による現地視察 村上、くずう保育園
平成21年10月14日～30日	保育所利用者（保護者）を対象に保育サービスに関するアンケート調査実施 配布（公立）1,136票 （民間）280票 回収（公立）1,079票（回収率95.0%） （民間）115票（回収率41.1%）
平成21年11月25日～12月7日	私立幼稚園を対象に認定こども園への移行調査実施 配布 12園 回収 11園（回収率91.7%）
平成21年12月16日	第2回策定委員会開催 ・保育所利用保護者に対する保育ニーズ調査の結果について ・私立幼稚園に対する認定こども園移行調査の結果について ・佐野市保育所整備運営計画 基本方針について ・佐野市保育所施設整備計画 基本方針について ・「次世代育成支援行動計画後期基本計画」との整合と目標事業量について
平成22年1月14日	第1回庁内検討委員会開催 ・佐野市保育所整備運営計画について ①計画の位置付け ②策定委員会・庁内委員会の設置 ③これまで実施した準備調査等 ・佐野市保育所整備運営計画基本計画（案）について ・各課にお願いする検討事項について ・今後の検討スケジュールについて

期 日	主な内容
平成22年2月4日	第2回庁内検討委員会開催 ・佐野市保育所整備運営計画基本方針について ・保育所の整備と運営に関する各課意見・提言等の聞き取りについて
平成22年2月10日	第3回策定委員会開催 ・佐野市保育所整備運営計画基本方針について ・基本方針等に対する意見・提言等について ・平成22年度の計画検討スケジュールについて ①策定委員会のスケジュール ②今後の協議の進め方について
平成22年7月27日	第3回庁内検討委員会開催 ・佐野市保育所整備運営計画（案）について ・今後のスケジュールについて
平成22年8月12日	第4回策定委員会開催 ・佐野市保育所整備運営計画（案）について ・今後のスケジュールについて
平成22年10月1日～11月1日	パブリック・コメント実施 市ホームページ、各庁舎、各公立保育所で縦覧 意見提出者 6人
平成22年10月13日～29日	保護者説明会開催 吉水、赤見城、若宮、新合、高萩、堀米、石塚、米山、村上の各保育所において保育所整備運営計画概要説明 10回 305人出席
平成23年1月24日	第4回庁内検討委員会開催 ・パブリック・コメントの結果について ・佐野市保育所整備運営計画（案）について ・佐野市保育所設置基準（案）について
平成23年2月1日	第5回策定委員会開催 ・パブリック・コメントの結果について ・佐野市保育所整備運営計画（案）について ・佐野市保育所設置基準（案）について

佐野市保育所整備運営計画策定委員会設置要綱

平成21年8月6日

告示第175号

(設置)

第1条 佐野市保育所整備運営計画（以下「計画」という。）の策定又は変更に当たり、佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会から提出を受けた計画又はその変更の素案を検討するため、佐野市保育所整備運営計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画又はその変更の原案を作成し、これを市長に提出する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 民生委員・児童委員
- (3) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第4項の規定により認可を受けている保育所の職員
- (4) 教育機関の職員
- (5) 保育所又は幼稚園に通う乳児又は幼児の保護者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画が策定される日又は変更される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、こども福祉部保育課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後又は委員の任期満了後最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

佐野市保育所整備運営計画策定委員会 委員名簿

(順不同)

選任区分	委員職種名等	氏名
1号委員	佐野短期大学 教授	藤原 保利
2号委員	佐野市民生委員児童委員協議会 理事	長濱 洋子
	佐野市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	奥村 美佐子
3号委員	佐野市民間保育園連絡会 会長	長谷川 一宏
4号委員	佐野市立小学校長会 会長 (平成22年3月31日まで)	三浦 栄子
	佐野市立小学校長会 会長 (平成22年8月12日から)	富岡 律子
	佐野市幼稚園連合会 会長	小林 研介
	認定こども園あかみ幼稚園 園長	中山 昌樹
5号委員	救世軍佐野保育園保護者会 書記 (平成22年3月31日まで)	山本 千恵
	風の子保育園父母会 副会長 (平成22年8月12日から)	石川 剛
	佐野市幼稚園PTA連合会 会長 (平成22年3月31日まで)	大川 和彦
	佐野市幼稚園PTA連合会 会長 (平成22年8月12日から)	保田 正義
	米山保育園保護者会 会長 (平成22年3月31日まで)	大島 久子
	赤坂保育園保護者会 会長 (平成22年8月12日から)	小林 恵

1号委員 学識経験のある者

2号委員 民生委員・児童委員

3号委員 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項の規定により認可を受けている保育所の職員

4号委員 教育機関の職員

5号委員 保育所又は幼稚園に通う乳児又は幼児の保護者

佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会設置要綱

平成21年8月6日

訓令第11号

(設置)

第1条 佐野市保育所整備運営計画（以下「計画」という。）の策定又は変更に当たり、保育所の整備及び運営に関する検討を行うため、佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画又はその変更の素案を作成し、これを佐野市保育所整備運営計画策定委員会に提出する。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長はこども福祉部長を、副委員長は保育課長を、委員は別表に掲げる職員をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、こども福祉部保育課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

政策調整課長 財政課長 財産管理課長 行政経営課長 人事課長 社会福祉課長 障
がい福祉課長 こども課長 家庭児童相談室長 健康増進課長 都市計画課長 建築
住宅課長 教育総務課長 学校教育課長

佐野市保育所整備運営計画庁内検討委員会 委員名簿

(順不同)

区 分	職 名
委員長	こども福祉部長
副委員長	保育課長
委 員	政策調整課長
	財政課長
	財産管理課長
	行政経営課長
	人事課長
	社会福祉課長
	障がい福祉課長
	こども課長
	家庭児童相談室長
	健康増進課長
	都市計画課長
	建築住宅課長
	教育総務課長
学校教育課長	

佐野市保育所整備運営計画

発行年月：平成23年3月

編 集：佐野市保育課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

TEL：0283-20-3038 FAX：0283-24-2708

